

2019 年ゴールデンウィーク期間中の 診療体制について

当院におきましては、暦どおり

4月27日から5月6日の10日間、
外来診療を休診とさせていただきます。

5/7(火)より通常どおり診察いたします。

※重症・緊急の治療を要する場合は救急外来にて診療を行います。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、

ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。



独立行政法人 国立病院機構

四国こどもとおとなの医療センター